

改正 (案)

③上里町人口ビジョン

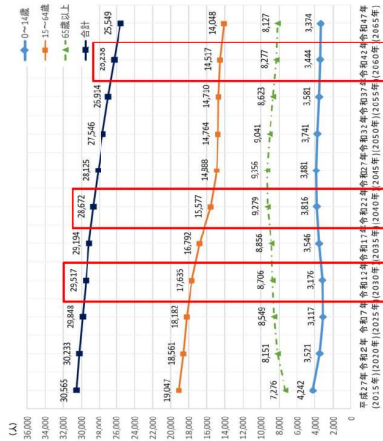
・対象期間 令和42年 (2060年)

(4) 推計パターン4 (上里町独自推計)

この推計パターン4は、合計特殊出生率については令和17年以降国民希望出生率の1.8になるとし、令和2年では直近の実績値にありせ1.16、その後、令和17年に向けて徐々に上がる設定とし令和7年で1.3、令和12年については、1.55となるように設定しています。

社会移動に関する設定は、移動が均衡する設定となっている他、毎年20代後半及び30代となる年代において転入超過数が50人、5年間で250人になるように設定しています。この推計では、本町の転入人口は令和12年に29,517人、令和22年に28,672人、令和42年に26,238人へと減少する見込みとなっております。

図表 3-4 「パターン4(上里町独自推計)」での将来人口



出典：第2期 上里町「上里町人口ビジョン」

現行

③上里町人口ビジョン

・対象期間 令和42年 (2060年)

合計特殊出生率の上昇及び転入の増加と転出の減少により、約10年後の平成42年(2030年)で約3万人、平成72年(2060年)で約25,000人の人口を目標としている。

図表 3-4 「合計特殊出生率上昇+社会移動は均衡しさらに転入超過年50人」での将来人口



出典：上里町「上里町人口ビジョン」

改訂なし

④上里町都市計画マスタープラン

- ・計画期間(計画の目標年次) 令和17年(2035年)
- ・都市づくりの基本理念 「ゆとりと成長力に満ちあふれた田園交流都市 かみさと」

都市づくりの目標として示されている。そのなかに「田園」に包まれた、自然環境に優しいまちの実現」が挙げられており、「公共交通の利用促進やエネルギーの効率的利用など、環境負担の少ない、自然環境に優しいまちを目指します」と示されている。

目標1：みんまで育てるまちの実現
まちづくりへの市民の参画や、事業者やNPOなど民間団体の導入を促すとともに、市民主体のまちづくりの取組を、支援・協力を得る機会を整えることで、住民・事業者・行政の協働によるまちづくりを目指します。

目標2：ゆとりある生活を暮らすことができるまちの実現
人口減少や少子高齢化が進むなか、人々の生活様式も多様化しています。本町は豊かな田園環境に誇りを持ち、市町村では大層市面にはぐなも生活空間に「ゆとり」があります。こうした町の個性を活かすとともに、生活に必要な機能も利用しやすい、生活に「ゆとり」を感じることができるよう、利便性の高いまちの実現を目指します。

目標3：生涯空間と生涯空間が重なり、互いに豊かな持続可能なまちの実現
上里スマートインテグレーションの運用開始による本町へのアクセス向上効果を活かし、インテグレーション周辺等への観光・産業機能の集積や、既存工業地帯における居方の維持・向上、農業や漁業の集積により、生涯空間と生涯空間が重なり、互いに豊かな持続可能なまちを目指します。

目標4：豊かで安心して住み続けられるまちの実現
地震や洪水等の自然災害による被害を最小限に抑えるため、防災性の高い都市づくりを進めるとともに、道路や公共施設のバリアフリー化を進め、誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。
また、地域住民と協力して電線の見こりにくい地域社会を実現し、安心して暮らせるまちを目指します。

目標5：田園に包まれた、自然環境に優しいまちの実現
電線見直しに広がる田園環境を守り、田園と市街地が調和した潤いと安らぎのあるまちを目指します。
また、公共交通の利用促進やエネルギーの効率的利用など、環境負担の少ない、自然環境に優しいまちを目指します。

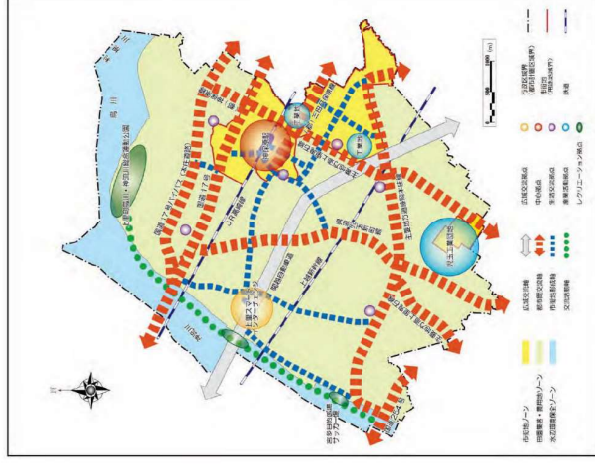
出典：上里町「上里町都市計画マスタープラン」

改正（案）

現行

改訂なし

コンパクトで効率的な市街地の形成を進めることが示されており、将来の都市構造として、下図のように、神保原駅周辺を「中心拠点」、上里SAA周辺を「広域交流拠点」、各公民館周辺を「生活交流拠点」と位置づけている。



図表 13 将来都市構造図
出典：上里町「上里町都市計画マスタープラン」

公共交通に関する整備指針として、「利便性向上と自家用車等に頼ることなく誰もが快適に移動できる環境の整備」が示されており、鉄道利用環境の充実、コミュニティバスの充実、高速バス停留所の設置が挙げられている。

公共交通に関する整備指針として、「利便性向上と自家用車等に頼ることなく誰もが快適に移動できる環境の整備」が示されており、鉄道利用環境の充実、コミュニティバスの充実、高速バス停留所の設置が挙げられている。

(1) 道路交通網の整備方針

① 基本的な考え方

道路網においては、日常生活を支える生活道路の整備及び維持・管理を図るとともに、都市活動を支える道路網の充実に努めます。
また、子供や高齢者、身体障害者等へ配慮した、すべての人が安心・快適さを感じることができると整備を目指します。
公共交通については、利便性向上と自家用車等に頼ることなく誰もが快適に移動できる程度の整備に努めます。

(1) 道路交通網の整備方針

① 基本的な考え方

道路網においては、日常生活を支える生活道路の整備及び維持・管理を図るとともに、都市活動を支える道路網の充実に努めます。
また、子供や高齢者、身体障害者等へ配慮した、すべての人が安心・快適さを感じることができると整備を目指します。
公共交通については、利便性向上と自家用車等に頼ることなく誰もが快適に移動できる程度の整備に努めます。

② 整備方針

ア) 都市活動を支える道路網の構築
・本市の交通利便性をより高めるためには、国道、主要地方道、一般国道などの幹線道路によるネットワークの形成が重要となることから、関係機関との調整を図ります。
・周辺市町村や拠点間との連携、産業活動の支援、災害発生時の防災機能など都市活動を支える様々な機能の強化を図るため、幹線道路等の整備を促進し、交通利便性の高い道路網の構築を図ります。
【都市計画道路】
・都市計画道路については、今後の財政状況を踏まえ、整備された路線との連続性や交通の円滑化、産業活動の支援、防災機能などを総合的に検討し、必要に応じた道路整備を図ります。
・都市計画決定後、長期におたつて事業未着手となっている路線などは、交通需要や広域的な道路網のあり方などを踏まえ、都市計画道路の見直しを検討します。

② 整備方針

ア) 都市活動を支える道路網の構築
・本市の交通利便性をより高めるためには、国道、主要地方道、一般国道などの幹線道路によるネットワークの形成が重要となるので関係機関との調整を図ります。
・周辺市町村や拠点間との連携、産業活動の支援、災害発生時の防災機能など都市活動を支える様々な機能の強化を図るため、幹線道路等の整備を促進し、交通利便性の高い道路網の構築を図ります。
・都市計画道路については、今後の財政状況を踏まえ、整備された路線との連続性や交通の円滑化、産業活動の支援、防災機能などを総合的に検討し、必要に応じた道路整備を図ります。
・都市計画決定後、長期におたつて事業未着手となっている路線などは、交通需要や広域的な道路網のあり方などを踏まえ、都市計画道路の見直しを検討します。

【上里スマートインターチェンジ】

・上里スマートインターチェンジの利便性及びアクセス性の向上を図るため、リバーサイドロード及び榑木戸駒場線(国道105号線)の整備を進めるとともに、市街地からの新たなアクセス道路の整備を検討します。また、町外からの利用者が市街地に市内を移動できるよう、管内橋などの充実を図ります。

【国道17号バイパス(本庄道路)】

・国道17号には、早期に於ける車線拡充の促進を図るため、国道17号バイパス(本庄道路)の早期完成を関係機関に要請します。

【その他道路及び主要地方道・一般国道等の幹線道路】

・国道20号、主要地方道上里石碓、榑木川庄、一般国道の動体河原庄法庫、栗玉新町蔵などの道路については、関係機関の権限や時間制による車線増設などを図るため、整備・改良を関係機関に要請します。
・一般国道神保町停留所線路については、国道17号から神保町駅へのアクセス性の向上を図るため、国道17号までの整備・改良を関係機関に要請します。

出典：上里町「上里町都市計画マスタープラン」

出典：上里町「上里町都市計画マスタープラン」

改正(案)

【主要な事項】

- ・国道17号バイパス(本庄道路)にアクセスする主要な町道については、交差点改良など走行性や安全性の向上を図るための検討を行います。
- ・国道17号バイパス(本庄道路)から中心集落までのアクセス性を高めるため、町道整備を検討します。
- ・主要地方道藤原本庄線から尾玉工業団地方面へのアクセス性の向上を図るため、尾玉工業団地アクセス道路(町道125号)の整備を進めます。
- ・神保町方面からアクセス性の向上を図るとともに、道路の多目的性の確保を図るための路線として、市民広域七東通り線を計画に位置付けます。また、西側から神保町駅へのアクセス性向上について検討します。

イ) 生活道路網等の整備・改良

- ・市街地内や集落地内の生活道路については、地域住民のニーズや要望等を勘案しながら、行き止まり道路や単線道路の解消による歩行者の安全性や利便性の向上を目指し、計画的な整備・改良を図ります。
- ・生活道路においては、歩行者の安全性確保及び自動車運転者の人身事故防止のため、歩道と車道の分離及びガードレールの設置を進めます。
- ・歩行者・自転車などが安全に通行でき、さらに高齢者・身体障害者などが車イスや電動カートでも通行しやすくなるよう、道路のバリアフリー化(段差解消等)、老朽化した舗装の修繕などを行います。すべての利用者が安全・安心に通行できるよう整備・改良を進めます。

ウ) 道路及び道路構造物の継続的な維持・管理と長寿命化

- ・今後、更新時期を迎える道路や橋梁等の道路構造物については、安全性を確保するため、施設の長寿命化に向けた計画的な維持・管理、改修を進めます。
- ・国道及び県道については、適切な道路修繕・補修を関係機関に要望します。
- ・町道については、状況を把握した上で適切な修繕・補修を進めます。

エ) 公共交通の利便性の向上

- ・公共交通については、通勤・通学をはじめ、地域住民の足として一層の利便性の向上を目指します。

【鉄道利用環境の充実】

- ・JR高崎線の利便性の向上を図るために、市民広域北口駅周辺部の整備を進めるとともに、沿線町との連携を図り、本線の増加や車両数の増加などJR東日本に要望します。
- ・神保町駅については、町の玄関口に相応しい魅力ある駅舎としての再整備を関係機関と調整を図りつつ検討します。また、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入等を取り、利便性の向上に努めます。

【コミュニティバスの充実】

- ・上里町コミュニティバス「こむぎっちゃん」の安定運行に努めるとともに、経営動向を見ながら、路線及び便数などの改善・拡充を検討していきます。

【高速バス停留所の設置】

- ・郡心・羽田空港・成田空港と郡城・長野・新島・着道方面を結ぶ、定期高速バスの上里サービスエリアへの外部設置を関係機関に要望します。
- ・また、パークアンドライド方式による交通手段についても検討します。

出典：上里町「上里町都市計画マスタープラン」

35

現行

【その他国道及び主要地方道・一般県道等の幹線道路】

- ・国道25号、主要地方道上里町庄線、郡岡庄線、一般県道の動体的原本庄線、尾玉新町線などの道路については、築堤区間の崩落や時間差による道路閉塞などを防ぐため、整備・改良を関係機関に要望します。

イ) 生活道路網等の整備・改良

- ・市街地内や集落地内の生活道路については、地域住民のニーズや要望等を勘案しながら、行き止まり道路や単線道路の解消による歩行者の安全性や利便性の向上を目指し、計画的な整備・改良を図ります。
- ・生活道路においては、歩行者の安全性確保及び自動車運転者の人身事故防止のため、歩道と車道の分離及びガードレールの設置を進めます。
- ・歩行者・自転車などが安全に通行でき、さらに高齢者・身体障害者などが車イスや電動カートでも通行しやすくなるよう、道路のバリアフリー化(段差解消等)、老朽化した舗装の修繕などを行います。すべての利用者が安全・安心に通行できるよう整備・改良を進めます。

ウ) 道路及び道路構造物の継続的な維持・管理と長寿命化

- ・今後、更新時期を迎える道路や橋梁等の道路構造物については、安全性を確保するため、施設の長寿命化に向けた計画的な維持・管理、改修を進めます。
- ・国道及び県道については、適切な道路修繕・補修を関係機関に要望します。
- ・町道については、状況を把握した上で適切な修繕・補修を進めます。

エ) 公共交通の利便性の向上

- ・公共交通については、通勤・通学をはじめ、地域住民の足として一層の利便性の向上を目指します。

【鉄道利用環境の充実】

- ・JR高崎線の利便性の向上のために、沿線町との連携を図り、本線の増加や車両数の増加などJR東日本に要望します。また、神保町駅のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入等を取り、利便性の向上に努めます。

【コミュニティバスの充実】

- ・上里町コミュニティバス「こむぎっちゃん」の安定運行に努めるとともに、経営動向を見ながら、路線及び便数などの改善・拡充を検討していきます。

【高速バス停留所の設置】

- ・郡心・羽田空港・成田空港と郡城・長野・新島方面を結ぶ、定期高速バスの上里サービスエリアへの外部設置を関係機関に要望します。
- ・また、パークアンドライド方式による交通手段についても検討します。



<こむぎっちゃん>

出典：上里町「上里町都市計画マスタープラン」

35

改訂なし

温暖化抑制策としても、公共交通や自転車等の利用促進が謳われている。

(4) 地球温暖化対策に関する方針

- ① 基本的な考え方
 - 地球温暖化への負荷の削減が図られた持続的発展可能な地球に優しいまちの形成を目指します。
- ② 整備方針
 - ア) 地球温暖化に関する啓発
 - ・広報、パンフレット、環境学習等での発信や、学校教育、生涯学習等での地球温暖化に関する学習を通じ、温室効果ガスの排出の少ないライフスタイルの確立を図ります。
 - イ) 地球温暖化対策計画の策定
 - ・中が率先して温室効果ガス削減に取り組み、地球温暖化対策実行計画を策定し、省エネルネー化を促進します。
 - ウ) その他温暖化抑制策の推進
 - ・低炭素社会の実現に向けて、電気・水素・ハイブリッドカー等の環境配慮型自動車の普及促進、公共交通機関の利用促進、自転車利用の促進等を進めます。
 - ・市街地内道路への緑化推進や緑地の確保等により、温室効果ガスの吸収・固定を図るとともに、公共施設や商業施設などの屋上の緑化や、工場等の大規模施設の敷地における緑地を促進し、緑による温暖化防止に努めます。
 - ・公共施設への再生可能エネルギーの導入を検討します。

出典：上里町「上里町都市計画マスタープラン」

改正 (案)

⑤立地適正化計画
「上里町都市計画マスタープラン」における都市づくりの実現に向け、神保原駅周辺に焦点をあてた基本方針を定めている。また、誘導方針として、公共交通サービスの構築を挙げている。

第3章 基本方針

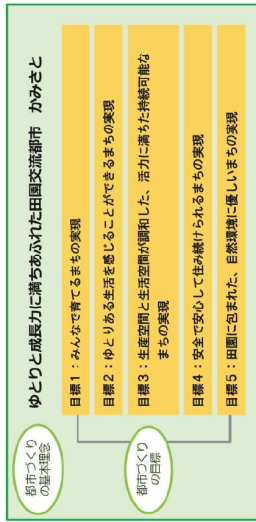
1. 立地適正化計画における都市づくりの方針と誘導方針

立地適正化計画では、「上里町都市計画マスタープラン」に掲げた都市づくりの基本理念・目標を踏まえ、一定の生活サービスが集積した「魅力ある利便性の高い中心拠点」と、その周辺に「安全で快適なまとまりのある生活環境」が広がり、徒歩や自転車、公共交通により移動可能な「はみ続けられるまち」の実現を目指します。前章で整理した課題を基に、本計画における都市づくりの目標「拠点を中心に交通ネットワークをつながる、安全に住み続けられるコンパクトなまち」を実現するため、都市づくりの方針と課題解決のための誘導方針（ストーリー）を展開します。

立地適正化計画における都市づくりの目標

拠点を中心に交通ネットワークでつながる、安全に住み続けられるコンパクトなまち

■ 都市計画マスタープランにおける都市づくりの基本理念と目標



コンパクトで持続可能な都市構造の形成に向けた課題

課題1
都市機能の立地と高い人口密度を維持した魅力ある利便性の高い中心拠点への転換

課題2
一定の人口密度を維持した安全に生活できる住宅市街地への再編

現行

⑤立地適正化計画

※現在策定中

【策定の背景】

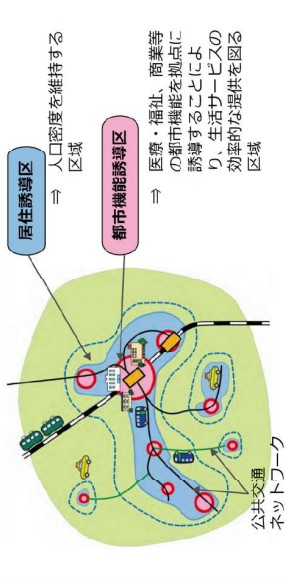
人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって健康で快適な生活環境を実現すること、財政収支の経済面において持続可能な都市経営を行うことが大きな課題となっている。

こうしたなか、高齢者をはじめとする住民が公共交通により医療・福祉施設、商業施設等の都市機能にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えで見直していくことが重要となっている。

このような再編を踏まえて都市再生特別措置法が改正され、これを基に立地適正化計画が策定される。

【立地適正化計画の意義と役割】

居住機能を含めた都市機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと、地域交通の再編との連携により、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進める計画。公共施設の再配置や公的不動産の民間活用を推進する計画でもあり、市街地の空洞化を防ぐ側面もある。



■立地適正化計画における都市づくりの方針と誘導方針

ターゲット1 魅力ある利便性の高い中心拠点

都市づくりの方針1
神保原駅周辺を中心とした魅力ある、利便性の高い「拠点市街地」の形成

課題解決のための誘導方針（ストーリー）

神保原駅周辺の市街地は、既存の都市機能の維持と都市基盤を活用し、拠点にふさわしい施設や、まちの賑わいを生み出す機能を持つ施設の誘導を図るとともに、徒歩や自転車、公共交通でのアクセス性の向上と、駅周辺の回遊性を高めることで、利用者の集客を図り、居心地が良く歩きたくなるウォーカーフレンドな「人中心」の快適で賑わいのある拠点市街地の形成を目指します。

誘導方針1-1 駅・公共施設等を活用した拠点性の向上

- 神保原駅周辺の整備を推進し、駅周辺の拠点性の向上を図ります。
- 公共施設等の防災拠点機能の強化等を図り、都市防災対策に取組みます。

誘導方針1-2 駅周辺の賑わい・魅力の向上

- 駅周辺に不足する拠点にふさわしい施設や、まちの賑わいを生み出す施設を誘導し、都市機能の充実を図ります。
- 公共施設の再編・整備の検討を行い、拠点市街地の魅力向上を図ります。
- 回遊性を高めるまちなか空間の整備を図ります。

誘導方針1-3 公共交通サービスの構築

- 駅へのアクセス利便性を向上させ、交通結節機能の強化を図ります。
- 駅前の交流機能の拡充と、交通ネットワークの充実により、公共交通の利便性を促進します。

誘導方針1-4 既存ストックの利活用促進

- 空き家、空き地等の利活用を促進します。
- 施設跡地・未利用地等の公的不動産等の有効活用を検討します。

追加

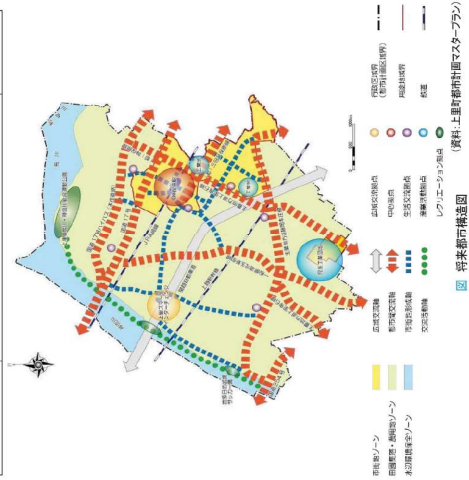
2. 目指すべき都市の骨格構造

(1) 上里町都市計画マスタープランにおける拠点の位置づけ

都市計画マスタープランにおいて、目指す将来都市構造が掲げられている中で、町内には用途地域外にわたりにいくつかの「拠点」が位置づけられています。

拠点名	概要	用途地域外
中心拠点	神保原駅周辺を多様な都市機能の集積を図り公共交通の結節点を担う拠点として位置づける。	用途地域外
広域交流拠点	上里スマートセンター周辺を町内外の交流を促進する拠点として位置づける。	用途地域外
生活交流拠点	公民館周辺を地域コミュニティの活動の場を担う拠点として位置づける。	用途地域外
産業活動拠点	工業団地や大規模な工業地を産業拠点として位置づける。	用途地域外
レクリエーション拠点	上里町鳥川緑道運動公園、高多目的広場サッカー場等をスポーツレクリエーションを兼ねる拠点として位置づける。	用途地域外

追加



出典：上里町「上里町土地利用計画」

(2) 立地適正化計画における「拠点」と「公共交通軸」の設け方について

立地適正化計画では、「上里町都市計画マスタープラン」に掲げる将来都市構造を基に、その実現のため、以下を定めます。

- ① 一定以上の人口密度を維持する居住地としての市街地の範囲
- ② 生活を支える多様な都市機能の分散・拡散の抑止につながることを目的に、維持・誘導したい都市機能に対する誘導範囲

本計画における都市構造の拠点は、都市計画マスタープランにおける「中心拠点を『拠点市街地』に位置づけ、用途地域が指定されている地域を基本として『住宅市街地』に位置づけます。

立地適正化計画における都市構造	位置づけと考え方
拠点	<p>都市計画マスタープランにおける「中心拠点」を基本に、多様な機能集積と高密度な人口集積を目指す拠点を、『拠点市街地』として位置づける。</p> <p>用途地域が指定されている地域を基本に、『拠点市街地』の生活サービス施設や公共交通サービスを支える、一定の人口密度を維持する地域を『住宅市街地』として位置づける。</p> <p>既存集積の公民館周辺を、地域コミュニティの活動の場を担う「生活交流拠点」として位置づけ、『拠点市街地』との公共交通アクセスを確保する。</p>
軸	<p>各拠点を結ぶ役割を担い、通勤通学や日常生活を行う上で利便性が高い公共交通路線の位置づけを行う。</p>

※ 国が示す「コンパクトシティ・ネットワーク」の同様に、『立地適正化計画』と『地域公共交通網形成計画』とを合わせ、都市構造の骨格として示すのは、拠点と拠点をつなぐのは道路ネットワークではなく、公共交通ネットワークとなります。

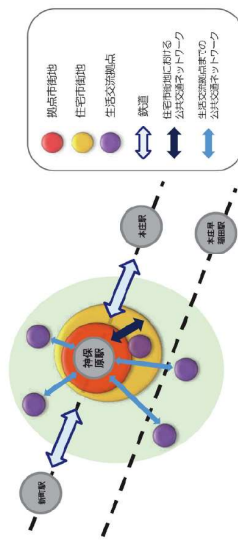


図 都市構造の模式図

出典：上里町「上里町立地適正化計画」

追加

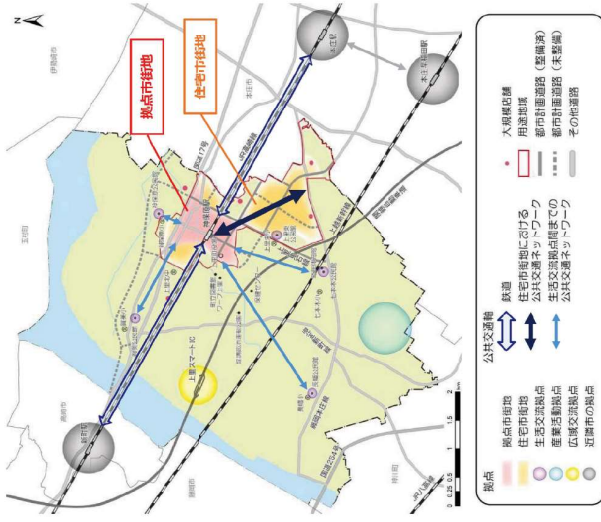
改正（案）

(3) 立地適正化計画で目指す都市構造

神保原駅を中心とする「拠点市街地」と、その周辺に広がる「住宅市街地」を基本とした都市構造の構築によりコンパクトで持続可能な都市構造を目指します。

また、都市機能を集積する「拠点市街地」へのアクセス性を高め、過度な自動車依存率の減少を目指し、「住宅市街地」における公共交通ネットワークの強化を図るとともに、「拠点市街地」と「生活交流拠点」を結ぶ公共交通アクセスを確保する、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型の都市づくりを進めます。

※ 都市計画道路は、上里町都市計画マスタープラン（第4章全体構想「道路交通網の方針図D」）を参照。



出典：上里町「上里町立地適正化計画」

現行

追加

改訂なし

⑥上里町公共施設再配置・維持保全計画

・計画期間(計画の目標年次) 令和11年(2029年)

集会施設と保健福祉施設の一部について、解体・機能移転、統合が計画されている。これらの施設が、町内の移動の流れに影響を与える可能性がある。

【集会所】

・中央公民館・コミュニティセンター、寛政公民館、長寿公民館、七本木公民館は施設及び設備の老朽化が著しいことから建物は解体とします。中央公民館・コミュニティセンターの機能は総合文化センターに移転、寛政公民館、長寿公民館の機能はそれぞれ地区庁舎館に機能を移転し、七本木公民館の機能は男女共同参画推進センターに移転します。

- ・上里東公民館、福祉原公民館は、機能回復改修を実施し、施設の機能維持を図ります。
- ・機能移転時期を考慮し、施設利用上の安全と衛生の維持に必要な改修を実施します。
- ・男女共同参画推進センターは、機能回復改修を行うと同時に七本木公民館との複合化を図ります。(男女共同参画の推進という目的が失われることがないよう努める。)
- ・利用者のニーズに合わせて必要な運動と調理室を増設、改築によって確保すると共に、エントランス、トイレ、事務室などの共用可能な空間を共用し、施設運営効率化を図ります。

【保健福祉施設】

・保健センター、福祉甲居センター、老人福祉センターは施設及び設備の老朽化が著しいほか、前記施設が課題となっていることから、機能を統合し建替えを行います。ただし、老人福祉センターが備える温浴施設機能については維持管理上のリスクが大きいことから、当該施設には含めないものとします。(維持管理事業としての運動ができるスペースや講演会等のイベントを行うための多目的スペースの確保について検討する。なお、民間にできる事業は外部委託(アウトソーシング)し、民間活用も同時に検討していく。)

・機能複合化によって多様な利用者の増加が見込まれるため、町の中心に近い場所であることや駐車場の確保などには十分配慮します。

・施設の管理については、指定管理者制度の導入を検討します。

出典：上里町「上里町公共施設再配置・維持保全計画」

改正(案)

改訂なし

現行

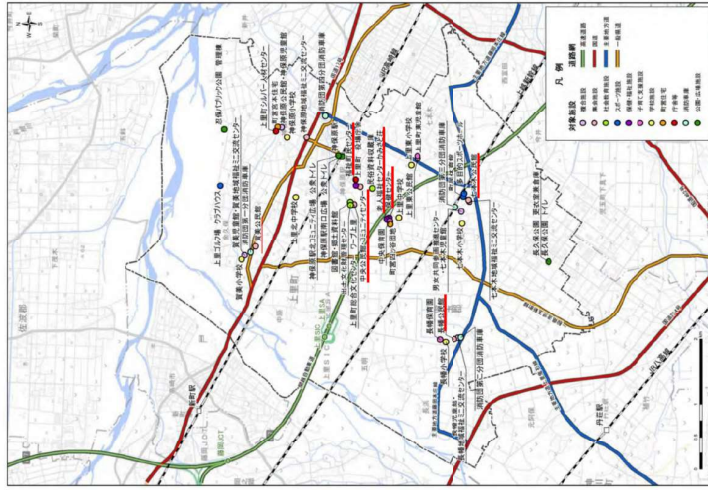


図 公共施設配置図 ※赤線印は、解体・機能移転または、統合が計画されている施設。

改正 (案)

1-2. 上里町の交通特性

- (1) 公共交通の特性
- ① 鉄道 (JR 神保原駅)

1) 運行状況

上里町北東部にJR高崎線の神保原駅が位置しており、平日においては、朝の通勤・通学時間帯は1時間に7～8本、昼間の時間帯は1時間3本、夕方の帰宅時間帯は1時間3～5本走っている。休日は1時間3～4本程度となっている。

2) 利用状況

鉄道の利用状況を以下に示す。令和元年度までは、利用者数は年間100万人程度で横ばいとなっていた。その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年度には大きく減少したが、令和3年度には回復傾向にある。

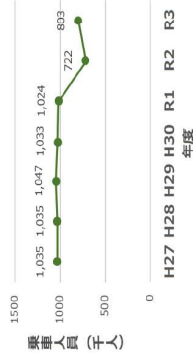


図1-2-1 JR神保原駅の利用者数

表1-2-1 JR神保原駅の利用者数

年度	乗車人員 (人)		
	総数	定期	定期外
平成27年度	1,034,686	753,385	281,301
平成28年度	1,035,488	752,655	282,833
平成29年度	1,046,852	751,806	295,046
平成30年度	1,032,508	747,867	284,641
令和元年度	1,024,434	747,372	277,062
令和2年度	721,605	571,955	149,650
令和3年度	803,000	617,215	185,785

出典：埼玉県統計年鑑

現行

1-2. 上里町の交通特性

- (1) 公共交通の特性
- ① 鉄道 (JR 神保原駅)

1) 運行状況

上里町北東部にJR高崎線の神保原駅が位置しており、平日においては、朝の通勤・通学時間帯は1時間に7～8本、昼間の時間帯は1時間3本、夕方の帰宅時間帯は1時間3～5本走っている。休日は1時間3～4本程度となっている。

2) 利用状況

鉄道の利用状況を以下に示す。利用者数は年間100万人程度で横ばいとなっている。

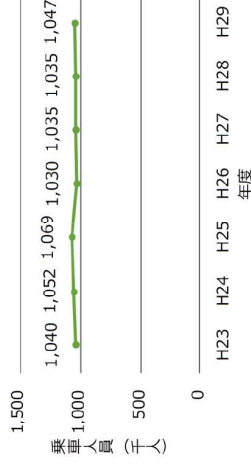


図1-2-1 JR神保原駅の利用者数

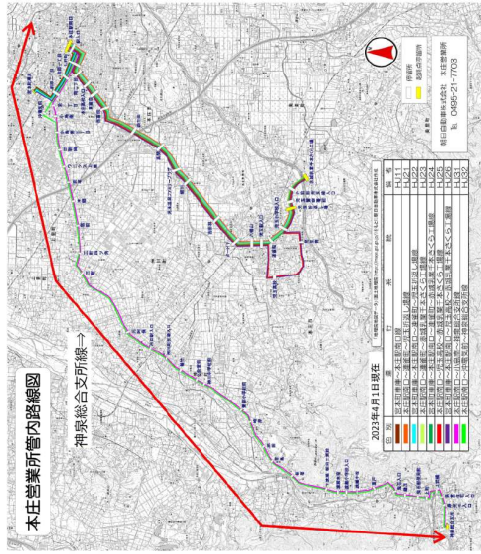
表1-2-1 JR神保原駅の利用者数

年度	乗車人員 (人)		
	総数	定期	定期外
平成23年度	1,040,167	790,454	249,713
平成24年度	1,051,861	784,542	267,319
平成25年度	1,068,973	793,108	275,865
平成26年度	1,030,306	754,095	276,211
平成27年度	1,034,686	753,385	281,301
平成28年度	1,035,488	752,655	282,833
平成29年度	1,046,852	751,806	295,046

出典：埼玉県統計年鑑

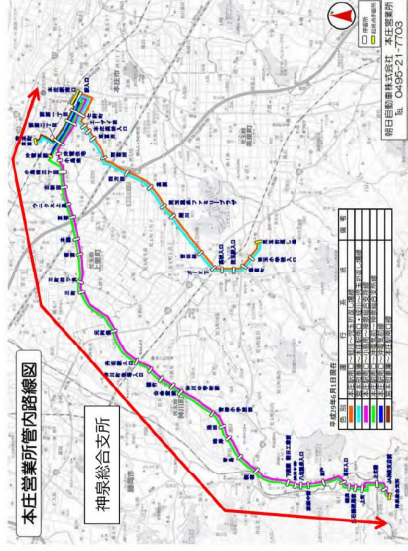
改正(案)

②路線バス(神泉総合支所線)
 1) 運行状況
 上里町内では朝日自動車(沖電気経由と小島南経由の2系統)運行しており、本庄駅から町内を經由し、神川町の神泉総合支所までを結んでいる。1日の運行本数は神泉総合支所行き、本庄駅南口行き、各20本ずつとなっている。
 この路線は、沿線市町や事業者の運営努力だけでは、路線の維持が難しいため、地域公共交通維持改善事業(地域間幹線系統補助)の補助を受けるとともに、本庄市、神川町、藤岡市、朝日自動車株式会社と運行に関する協定を締結し、上里町からも補助金を拠出することによって運行を維持・確保している。



現行

②路線バス(神泉総合支所線)
 1) 運行状況
 上里町内では朝日自動車(沖電気経由と小島南経由の2系統)運行しており、本庄駅から町内を經由し、神川町の神泉総合支所までを結んでいる。1日の運行本数は神泉総合支所行きが14本、本庄駅南口行きが15本となっている。



改正 (案)

2) 利用状況
 路線バスの利用状況を以下に示す。利用者数は令和元年度までは増加傾向であったが、令和2年度に大きく減少し、その後、令和3年度には回復傾向にある。

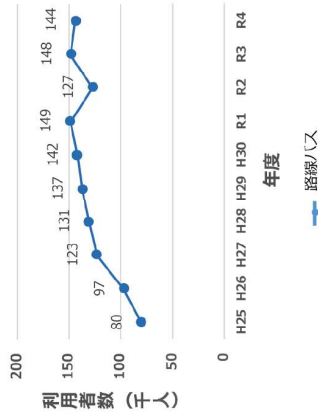


図1-2-3 路線バス (神泉総合支所線) の利用者数
 出典：朝日自動車資料

【参考】
 路線バスを運行する朝日自動車は、学生を対象に「特殊学生定期券」を発行している。朝日自動車グループ全路線が乗り放題となる定期券で、平成26年に当該定期券の広告を強化したことから、利用者の増加に繋がっている。

現 行

2) 利用状況
 路線バスの利用状況を以下に示す。利用者数は年々増加し、平成30年度は年間約14万人となっている。

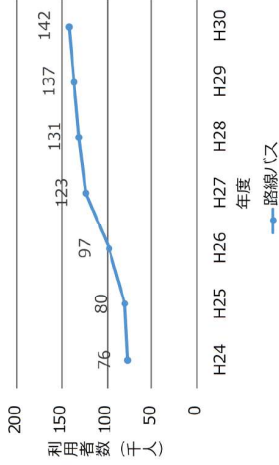


図1-2-3 路線バス (神泉総合支所線) の利用者数
 出典：朝日自動車資料

【参考】
 路線バスを運行する朝日自動車は、学生を対象に「特殊学生定期券」を発行している。朝日自動車グループ全路線が乗り放題となる定期券で、平成26年に当該定期券の広告を強化したことから、利用者の増加に繋がっている。

改正 (案)

③タクシニー
上里町内では以下の3社が運行している。

表1-2-2 上里町内のタクシニー事業者と保有台数

会社名	所在地	保有台数		
		一般車両数	ハイヤー	福祉車両
(有)本庄合同タクシニー	上里町神保原町264	4	—	—
本庄タクシニー㈱	本庄市本庄1-1-26 本庄市本庄2-2-25	20	—	—
(有)明日香交通	本庄市けや木3-13-15	27	—	—

出典 (上里町内で運行している事業者) : [taxi-site](https://www.taxi-site.com/), <https://www.taxi-site.com/>
 出典 (所在地・保有台数) : 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会Webサイト
 「加入事業者」, <http://www.taxi-saitama.or.jp/page2.html>

現 行

③タクシニー
上里町内では以下の4社が運行している。

表1-2-2 上里町内のタクシニー事業者と保有台数

会社名	所在地	保有台数		
		一般車両数	ハイヤー	福祉車両
(有)本庄合同タクシニー	上里町神保原264	4	—	—
本庄タクシニー㈱	本庄市本庄1-1-26 本庄市本庄2-2-25	20	—	—
上信ハイヤー㈱	本庄市駅前1-18-21	27	—	—
(有)明日香交通	本庄市けや木3-13-15	22	—	—

出典 (上里町内で運行している事業者) : [taxi-site](https://www.taxi-site.com/), <https://www.taxi-site.com/>
 出典 (所在地・保有台数) : 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会Webサイト
 「加入事業者」, <http://www.taxi-saitama.or.jp/page2.html>

改正 (案)

④こむぎっち号
 上里町が運行する公共交通は、平成15年(2003年)より「福祉巡回バス」として運行を開始し、平成24年(2012年)に「町内巡回バス」として再編、さらに平成28年(2016年)に「こむぎっち号」として再編されたものである。
 現在のコミュニティバス「こむぎっち号」は月～土曜日(祝日含む)に5ルート運行されている。なお、令和元年(2019年)9月にダイヤ改定が行われ、北部ルートと南部ルートは隔日運行となる代わりに増便となった。また、令和3年3月には、北部ルートと南部ルートのルート再編を実施し、3ルートから5ルートとなった。

変更内容も含めた各ルートの概要を以下に示す。
 「こむぎっち号」は上里町と運行事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいため、地域公共交通確保維持改善事業(地域内ライダー補助)の補助により運行を維持・確保している。

表1-2-3 「こむぎっち号」各ルートの運行経路

ルート名	経路
中央ルート	アグリパーク上里→イオンタウン→カインズホーム→保健センター→ワーブ上里・図書館前→上里町役場→西原町→神保原駅→群馬銀行→とりせん北→ウニクス
北部ルート	アグリパーク上里→イオンタウン→カインズホーム→保健センター→上里町役場→神保原駅→群馬銀行→とりせん北→ウニクス
南部ルート	アグリパーク上里→保健センター→ワーブ上里・図書館前→上里町役場→西原町→ウニクス

令和3年3月改定

ルート名	経路
中央ルート	アグリパーク上里→イオンタウン→カインズホーム→保健センター→ワーブ上里・図書館前→上里町役場→西原町→神保原駅→群馬銀行→とりせん北→ウニクス
北部ルート <small>(ワグナル上里駅前)</small>	アグリパーク上里→イオンタウン→神保原駅北口→アグリパーク上里
北部ルート <small>(ウニクス駅前)</small>	ウニクス→神保原駅北口→カインズホーム→ウニクス
南部ルート <small>(ワグナル上里駅前)</small>	アグリパーク上里→上里町役場→神保原駅前広場→アグリパーク上里
南部ルート <small>(ウニクス駅前)</small>	ウニクス→上里町役場→神保原駅前広場→ウニクス

現行

④こむぎっち号
 上里町が運行する公共交通は、平成15年(2003年)より「福祉巡回バス」として運行を開始し、平成24年(2012年)に「町内巡回バス」として再編、さらに平成28年(2016年)に「こむぎっち号」として再編されたものである。
 現在のコミュニティバス「こむぎっち号」は月～土曜日(祝日含む)に3ルート運行されている。なお、令和元年(2019年)9月にダイヤ改定が行われ、北部ルートと南部ルートは隔日運行となる代わりに増便となった。変更内容も含めた各ルートの概要を以下に示す。

表1-2-3 「こむぎっち号」各ルートの運行経路

ルート名	経路
中央ルート	アグリパーク上里→イオンタウン→カインズホーム→農協前→保健センター→ワーブ上里・図書館前→上里町役場→西原町→神保原駅→群馬銀行→とりせん北→ウニクス
北部ルート	アグリパーク上里→イオンタウン→カインズホーム→農協前→保健センター→上里町役場→神保原駅→群馬銀行→とりせん北→ウニクス
南部ルート	アグリパーク上里→保健センター→ワーブ上里・図書館前→上里町役場→西原町→ウニクス

表1-2-4 「こむぎっち号」各ルートの運行状況

ルート名	所要時間		運行本数	
	ダイヤ改定前	ダイヤ改定後	ダイヤ改定前	ダイヤ改定後
中央ルート	50分	46分	ウニクス行 8本	ウニクス行 8本
北部ルート	94分	75分	アグリパーク上里行 8本	アグリパーク上里行 8本
南部ルート	117分	92分	ウニクス行 2本	ウニクス行 2本
			アグリパーク上里行 2本	アグリパーク上里行 2本

※令和元年(2019年)9月にダイヤ改定を実施。

改正 (案)

表1-2-4 「こむぎっち号」各ルートの運行状況・改定内容

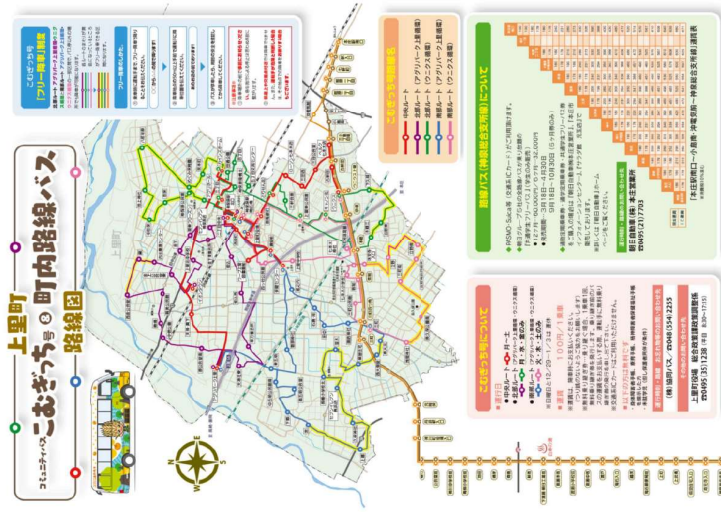
項目	運行開始時	平成元年9月改定	令和3年3月改定
運用台数	中央：2台 北部・南部：各1台	中央：2台 北部：2台(月・水・金) 南部：2台(火・木・土)	変更なし ▲
運行日	中央・北部・南部 ：月～土曜日	中央：月～土曜日 北部：2台(月・水・金) 南部：2台(火・木・土)	変更なし ▲
運行本数	中央：16本 北部：5本 南部：4本	中央：16本 変更なし 北部：10本 南部：10本	中央：16本 変更なし 北部 (アグリパーク上り専用)：8本 北部 (エコス専用)：8本 南部 (アグリパーク上り専用)：8本 南部 (エコス専用)：8本
所用時間	中央：50分 北部：94分 南部：117分	中央：46分 北部：75分 南部：92分	中央：46分 変更なし 北部 (アグリパーク上り専用)：43分 北部 (エコス専用)：45分 南部 (アグリパーク上り専用)：44分 南部 (エコス専用)：43分

現 行

表1-2-5 北部・南部ルートダイヤ改定内容

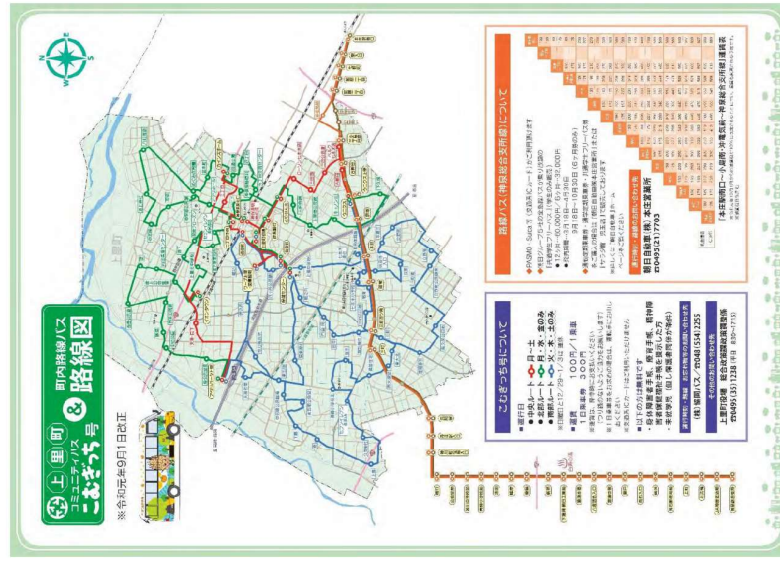
項目	変更前	変更後
運用台数	北部・南部 各1台	北部：2台 (月・水・金) 南部：2台 (火・木・土)
運行日	北部・南部 月～土曜日	北部：月・水・金 南部：火・木・土
運行本数	北部：5本 (ウニクス行3本、 アグリパーク上り行2本) 南部：4本	北部：10本 (ウニクス行5本、 アグリパーク上り行5本) 南部：8本 (ウニクス行4本、 アグリパーク上り行4本)

改正 (案)



出典：上里町Webサイト「上里町コミュニティバス改正案」
<http://www.town.kamisato.saitama.p1748.htm>
 図1-2-4 こむぎっちょ号・路線バスの路線図

現行



出典：上里町Webサイト「上里町コミュニティバス改正案」
<http://www.town.kamisato.saitama.jp/1748.htm>
 図1-2-4 こむぎっちょ号・路線バスの路線図

改正 (案)

コミュニティバス及び町内路線バス時刻表

こむぎっちょ

時刻3月1日改正

コミュニティバス(町内線) 各コース

コミュニティバス(町外線) 各コース

コミュニティバス(町外線) 各コース

コミュニティバス(町外線) 各コース

路線バス(情報総合支所線)

コミュニティバスセンター
〒978-0801 塩田町 1-1-1
TEL: 099-534-1238
FAX: 099-534-1239
E-MAIL: bus@kamisato-town.jp

出典：上里町Webサイト「上里町コミュニティバスこむぎっちょご利用案内」、
<http://www.town.kamisato.saitama.jp/1748.htm>
図1-2-5 こむぎっちょ・路線バスの時刻表 (改正後)

現行

コミュニティバス及び町内路線バス時刻表

こむぎっちょ

時刻3月1日改正

コミュニティバス(町内線) 各コース

コミュニティバス(町外線) 各コース

コミュニティバス(町外線) 各コース

コミュニティバス(町外線) 各コース

路線バス(情報総合支所線)

コミュニティバスセンター
〒978-0801 塩田町 1-1-1
TEL: 099-534-1238
FAX: 099-534-1239
E-MAIL: bus@kamisato-town.jp

出典：上里町Webサイト「上里町コミュニティバスこむぎっちょご利用案内」、
<http://www.town.kamisato.saitama.jp/1748.htm>
図1-2-5 こむぎっちょ・路線バスの時刻表 (改正後)

改正 (案)

⑤公共交通機関間の連携状況
 こむぎっちょ号は神保原駅等において、こむぎっちょ号の他ルートへの乗り継ぎが考慮されているものの、他交通機関等との乗り継ぎの利便性は確保されていない。

・連携が行われているダイヤ (こむぎっちょ号中央ルートと南部ルート)

中央ルート (アクリパーク上里駅) 月～土					
バス番号	1便	2便	3便	4便	5便
★神保原駅北口	9:08	10:08	11:33	13:28	14:48

中央ルート (ウニクス行き) 月～土							
バス番号	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
★神保原駅北口	8:50	10:10	11:15	12:30	14:30	15:50	17:00

北部ルート (アクリパーク上里駅) 月・水・金							
バス番号	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
★神保原駅北口	8:47	10:04	11:15	12:30	14:30	15:50	17:00

北部ルート (アクリパーク上里駅) 月・水・金							
バス番号	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
★神保原駅北口	8:47	10:04	11:19	13:18	14:30	15:50	17:00

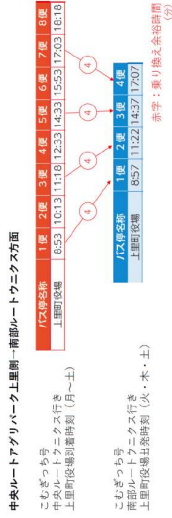
出典：上里町Webサイト「上里町コミュニティバスこむぎっちょ号利用案内」(加工)、
<http://www.town.kamisato.saitama.jp/1748.htm>

図1-2-6 こむぎっちょ号中央ルートと北部ルートの連携状況

現行

⑤公共交通機関間の連携状況
 こむぎっちょ号の上里町役場において、中央・南部ルート間の一部ダイヤで乗り継ぎが考慮されているものの、他交通機関等との乗り継ぎの利便性は確保されていない。

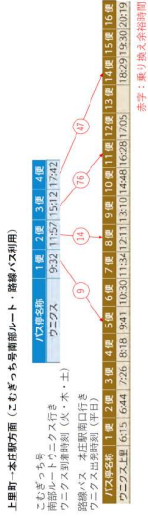
・連携が行われているダイヤ (こむぎっちょ号中央ルートと南部ルート)



出典：上里町Webサイト「上里町コミュニティバスこむぎっちょ号利用案内」(加工)、
<http://www.town.kamisato.saitama.jp/1748.htm>

図1-2-6 こむぎっちょ号中央ルートと南部ルートの連携状況

・連携が行われていないダイヤの一例 (こむぎっちょ号南部ルートと路線バス)



出典：上里町Webサイト「上里町コミュニティバスこむぎっちょ号利用案内」(加工)、
<http://www.town.kamisato.saitama.jp/1748.htm>

図1-2-7 こむぎっちょ号南部ルートと路線バスの連携状況

改正(案)

(2)「こむぎっち号」の運行状況

①利用者数

1) 全体

こむぎっち号の利用者数を以下に示す。平成30年度までは増加傾向にあったが、コロナ禍により令和2年度に大きく減少し、令和3年度以降は回復傾向にある。

※「こむぎっち号」は平成28年3月運行開始のため、平成27年度を除外してグラフを作成。

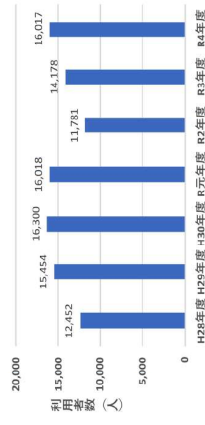


図1-2-7 こむぎっち号(全体)の利用者数

出典：こむぎっち号輸送人数データ

2) ルート別

ルート別では、中央ルート・南部ルートの利用者数に大きな差がある。

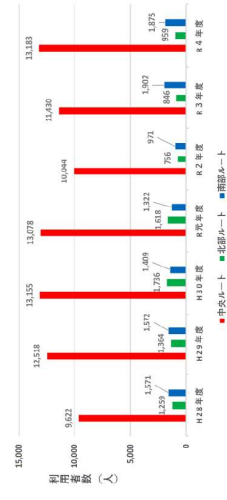


図1-2-8 こむぎっち号(ルート別)の利用者数

出典：こむぎっち号輸送人数データ

現行

(2)「こむぎっち号」の運行状況

①利用者数

1) 全体

こむぎっち号の利用者数を以下に示す。利用者数は増加傾向にある。

※「こむぎっち号」は平成28年3月運行開始のため、平成27年度を除外してグラフを作成。

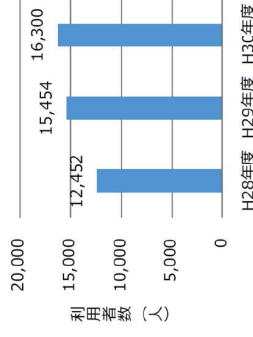


図1-2-8 こむぎっち号(全体)の利用者数

出典：こむぎっち号輸送人数データ

2) ルート別

ルート別では、中央ルートと北部・南部ルートの利用者数に大きな差がある。

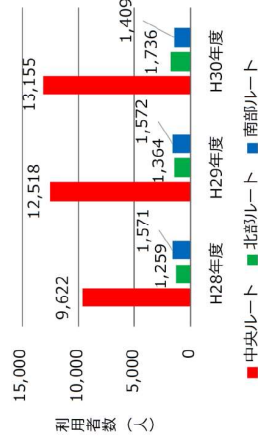


図1-2-9 こむぎっち号(ルート別)の利用者数

出典：こむぎっち号輸送人数データ

改正 (案)

- 3) 停留所別
OD調査より得られたこむぎっち号の停留所別利用者数を次頁以降に示す。
なお、OD調査の調査概要は以下のようになっている。

表1-2-5 OD調査 調査概要

項目	内容
調査期間	令和4年10月3日(月)～10月8日(土)
調査対象者	調査期間内における「こむぎっち号」の利用者全員
調査方法	運転手による調査
調査数	292人
調査数内訳	中央ルート 235人 北部ルート (アグリパーク上里循環) 9人 北部ルート (ウニクス循環) 10人 南部ルート (アグリパーク上里循環) 15人 南部ルート (ウニクス循環) 23人

出典：こむぎっち号 令和4年度OD調査結果

54

現 行

- 3) 停留所別
OD調査より得られたこむぎっち号の停留所別利用者数を次頁以降に示す。
なお、OD調査の調査概要は以下のようになっている。

表1-2-6 OD調査 調査概要

項目	内容
調査期間	平成30年9月24日(月祝)～9月29日(土)の6日間
調査対象者	調査期間内における「こむぎっち号」の利用者全員
調査方法	中央ルート：調査員同乗による調査 北部ルート、南部ルート：運転手による調査
調査数	248人(367トリップ)
トリップ数内訳	中央291、北研52、南部24

出典：こむぎっち号 平成30年度OD調査結果

50

改正 (案)

中央ルートは、ルート全体を通して利用されているが、北部ルート及び南部ルートにはほとんど利用されていない停留所が多く存在している。

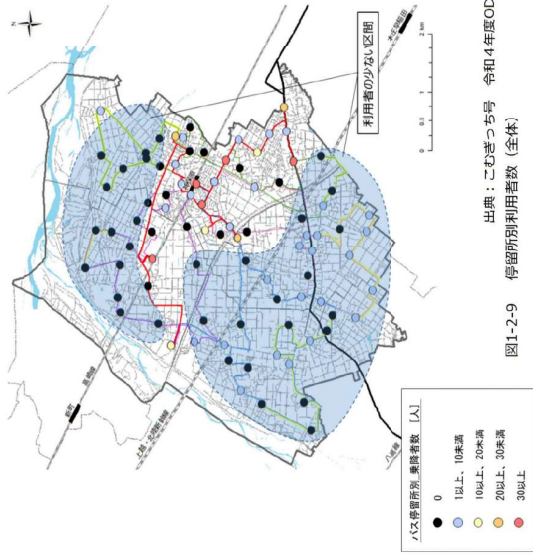


図1-2-5 停留所別利用者数 (全体)
出典：こむぎっちゃん 令和4年度OD調査結果

表1-2-6 利用者数の多い停留所

バス停名	人数
イオンタウン	96
ウニクス	81
上里町役場	51
神保原駅北口	51
神保原駅前広場	48
とりせん北	35
アグリパーク上里	30

55

現行

(a) 全体
北部ルート及び南部ルートにはほとんど利用されていない停留所が多く存在している。

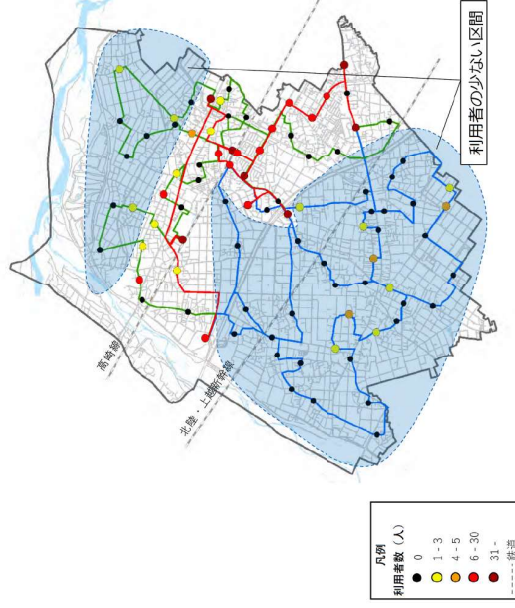


図1-2-10 停留所別利用者数 (全体)
出典：こむぎっちゃん 平成30年度OD調査結果

51

全ルート集約して
記載したため削除

(b) 中央ルート
ルート全体を通して利用されており、駅や商業施設で乗降する利用者が多い。

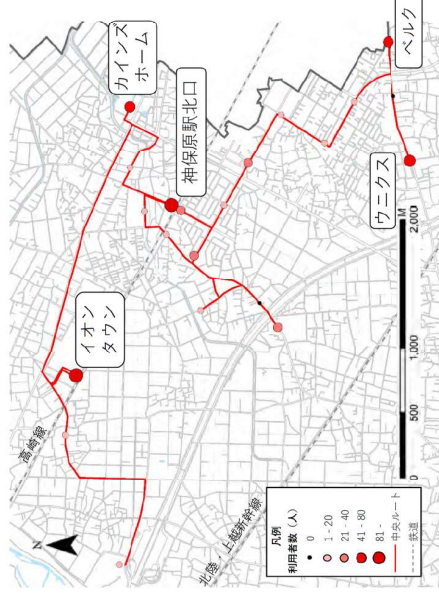


図1-2-11 停留所別利用者数 (中央ルート)

表1-2-7 利用者数の上位5箇所 (中央ルート)

バス停名	人数
イオンタウン	111
神保原駅北口	98
ウニクス	69
ベルク七本木店	53
カインズホーム	41

全ルート集約して
記載したため削除

(c) 北部ルート
駅とイオンタウンの利用者が多い。
利用されていない停留所が全体の半数以上 (22/40箇所) 存在する。

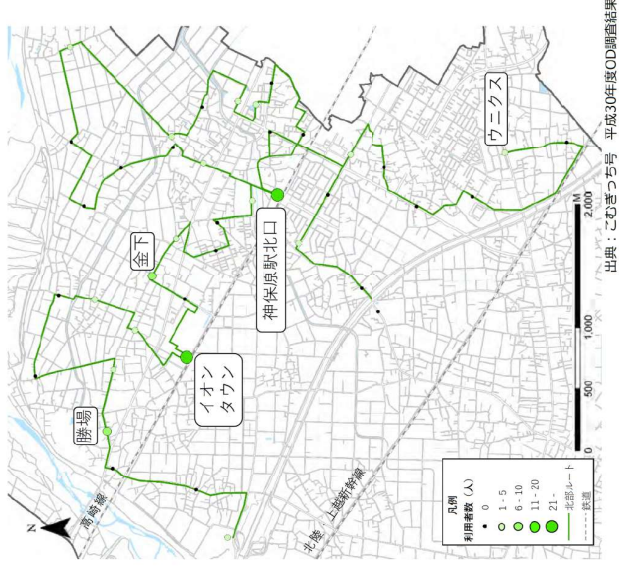


図1-2-12 停留所別利用者数 (北部ルート)

表1-2-8 利用者数の上位5箇所 (北部ルート)

バス停名	人数
イオンタウン	34
神保原駅北口	28
金下	8
勝場	6
ウニクス	5

全ルート集約して
記載したため削除

(d) 南部ルート
他ルートより突出していないものの、保健センターやウニクス等、他ルートと異なり継ぎ箇所や商業施設での利用が多い、利用されていない停留所が全体の7割(32/46箇所)存在する。

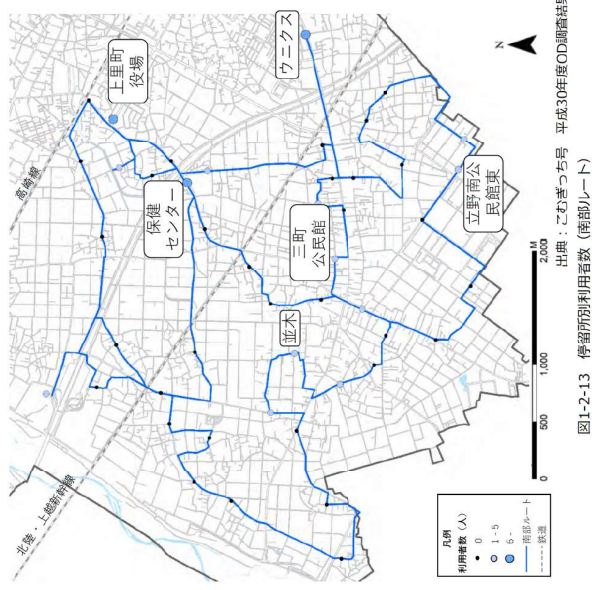


図1-2-13 停留所別利用者数 (南部ルート)
出典：こむぎっちょ号 平成30年度の調査結果

表1-2-9 利用者数の上位6箇所 (南部ルート)

バス停名	人数
保健センター	7
ウニクス	7
上里町役場	6
並木	5
三町公民館	4
立野南公民館東	4

改正 (案)

- ② 移動の流れ
OD調査より得られた、こむぎうち号による移動の流れを以下に示す。
神保原駅～イオンタウン駅の移動が24人と多く、駅から、その他の商業施設間の移動も多い。
※神保原駅の利用は、北口と南広場の利用者数を合算。

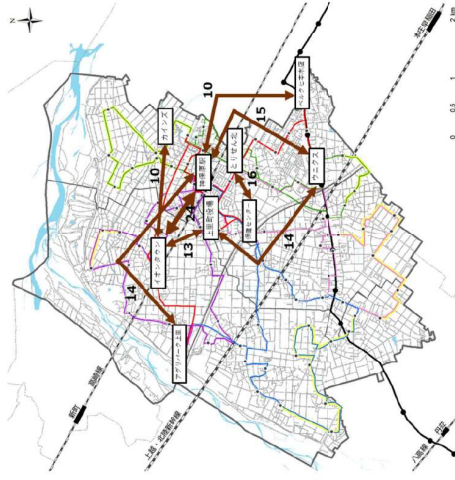


図1-2-7 移動の流れ (全体)
出典：こむぎうち号 令和4年度OD調査結果

表1-2-7 利用上位区間

利用区間	人数
神保原駅～イオンタウン	24
とりせん北～保健センター	16
神保原駅～ウニクス	15
上里町役場～ウニクス	14
神保原駅～アグリパーク上里	14
上里町役場～イオンタウン	13
神保原駅～ヘルク七本木店	10
カインズ～イオンタウン	10

56

現 行

- ② 移動の流れ
OD調査より得られた、こむぎうち号による移動の流れを以下に示す。
1) 全体
神保原駅～イオンタウン駅の移動が89人と圧倒的に多く、駅から、その他の商業施設間の移動も多い。
※神保原駅の利用は、北口と南広場の利用者数を合算。

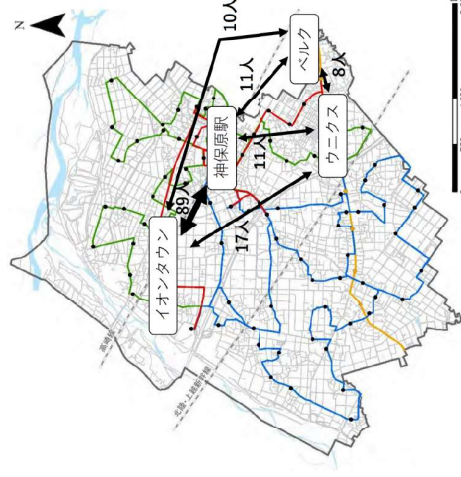


図1-2-14 移動の流れ (全体)
出典：こむぎうち号 平成30年度OD調査結果

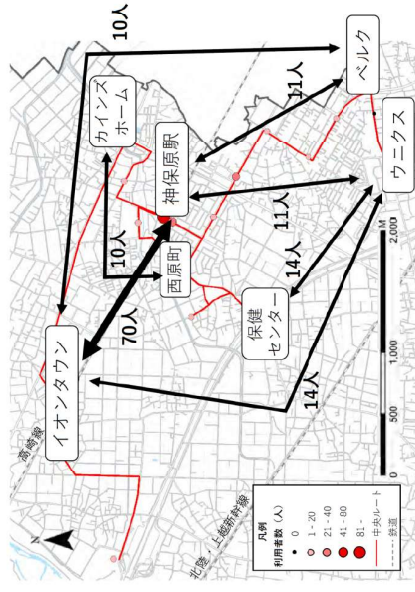
表1-2-10 上図表示区間以外の利用上位区間 (全体)

利用区間	人数
保健センター～ウニクス	14
西原町～カインズホーム	10
上里町役場～ウニクス	9
金下～イオンタウン	8

55

全ルート集約して
記載したため削除

2) 中央ルート
全体の傾向と変わらず、神保原駅～イオンタウン間の移動が多く、その他商業施設間の移動も多い。
※神保原駅の利用は、北口と南広場の利用者数を合算。



※利用者数10人以上の区間を図示
出典：こむぎうち号 平成30年度OD調査結果
図1-2-15 移動の流れ (中央ルート)